



富士電機が高見沢サイバネティックス<6424>株式の大量保有報告書を提出



高見沢サイバネティックス<6424>について、富士電機が10月5日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「平成24年10月1日、富士電機リティルシステムズ株式会社との合併により、同社所有の発行会社株式を取得し、以後、協力関係を維持・強化するため政策的に保有。」によるもの。

報告書によると、富士電機の高見沢サイバネティックス株式保有比率は、25.15%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年10月1日。